



2020年度
「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／
自動運転（システムとサービスの拡張）／
知財戦略の構築にむけた立案」に係る
公募説明資料

- ◆SIP第2期自動運転（システムとサービスの拡張）全体概要
- ◆公募概要

この資料は、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／自動運転（システムとサービスの拡張）／知財戦略の立案にむけた立案」への応募をご検討されている事業者のみなさまに最低限必要な重要情報を記載しております。
応募に際しては、公募要領をはじめとする関係書類を熟読してください。

2020年5月
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
ロボット・AI部

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期 ／自動運転（システムとサービスの拡張）

全体概要

【社会的意義】

道路交通における安心・安全の確保

- 交通事故の低減
交通事故死者低減目標
2017年3,694人→2,500人以下に
- 交通渋滞の削減



少子高齢化・生産性革命への対応

- 地域の移動手段の確保
- 人手（ドライバー）不足の解消 等

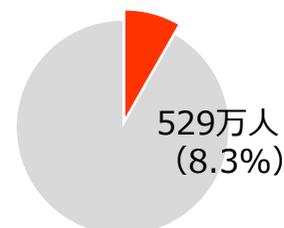


【産業的意義】

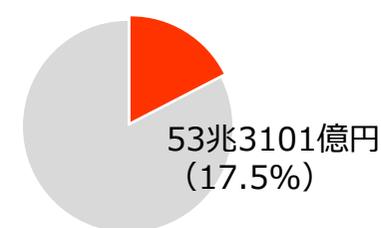
自動車産業の競争力強化

自動車製造業の出荷額：主要製造業の約2割

就業人口



製造品出荷額



新たな産業の創出



車載センサー
(カメラ、レーダー等)



通信機器

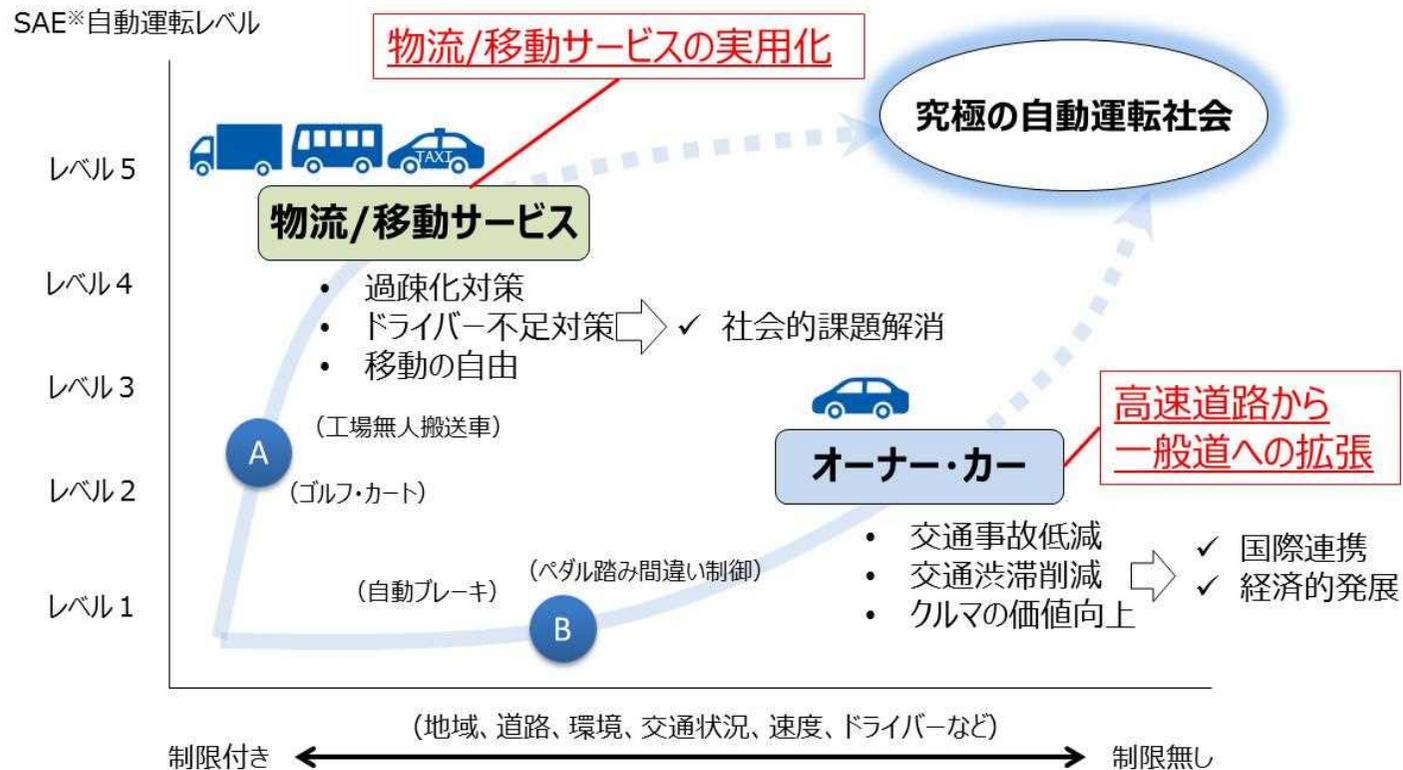


デジタルインフラ

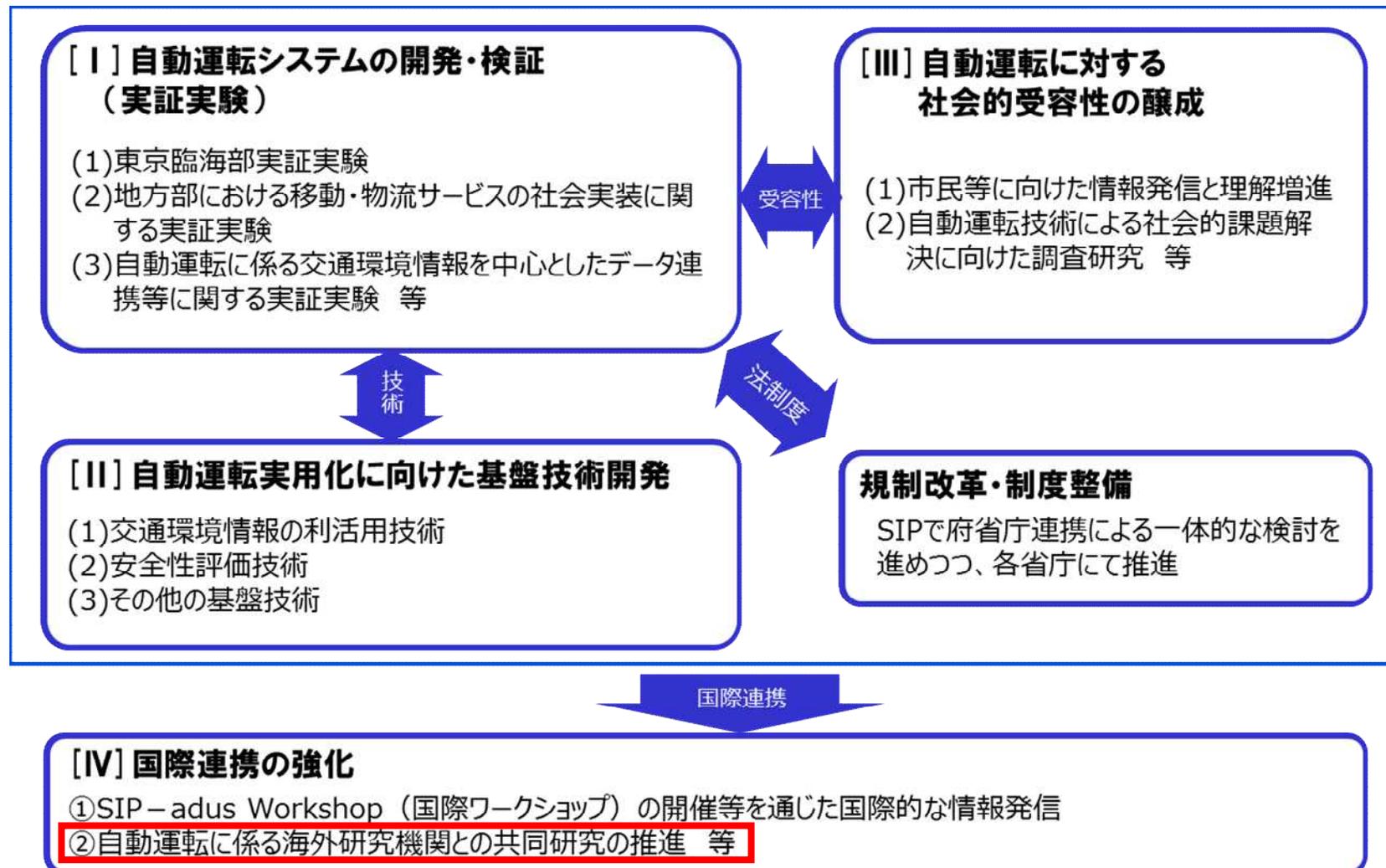
- ✓ 世界的に開発競争が激化する中、自動運転の実用化に向け**協調領域の課題**について**産官学連携**で研究開発を推進。
- ✓ 自動運転の実用化という多くの省庁（警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省（道路行政・自動車安全））に跨がる課題解決のため、CSTIの**司令塔機能**により推進。

概要

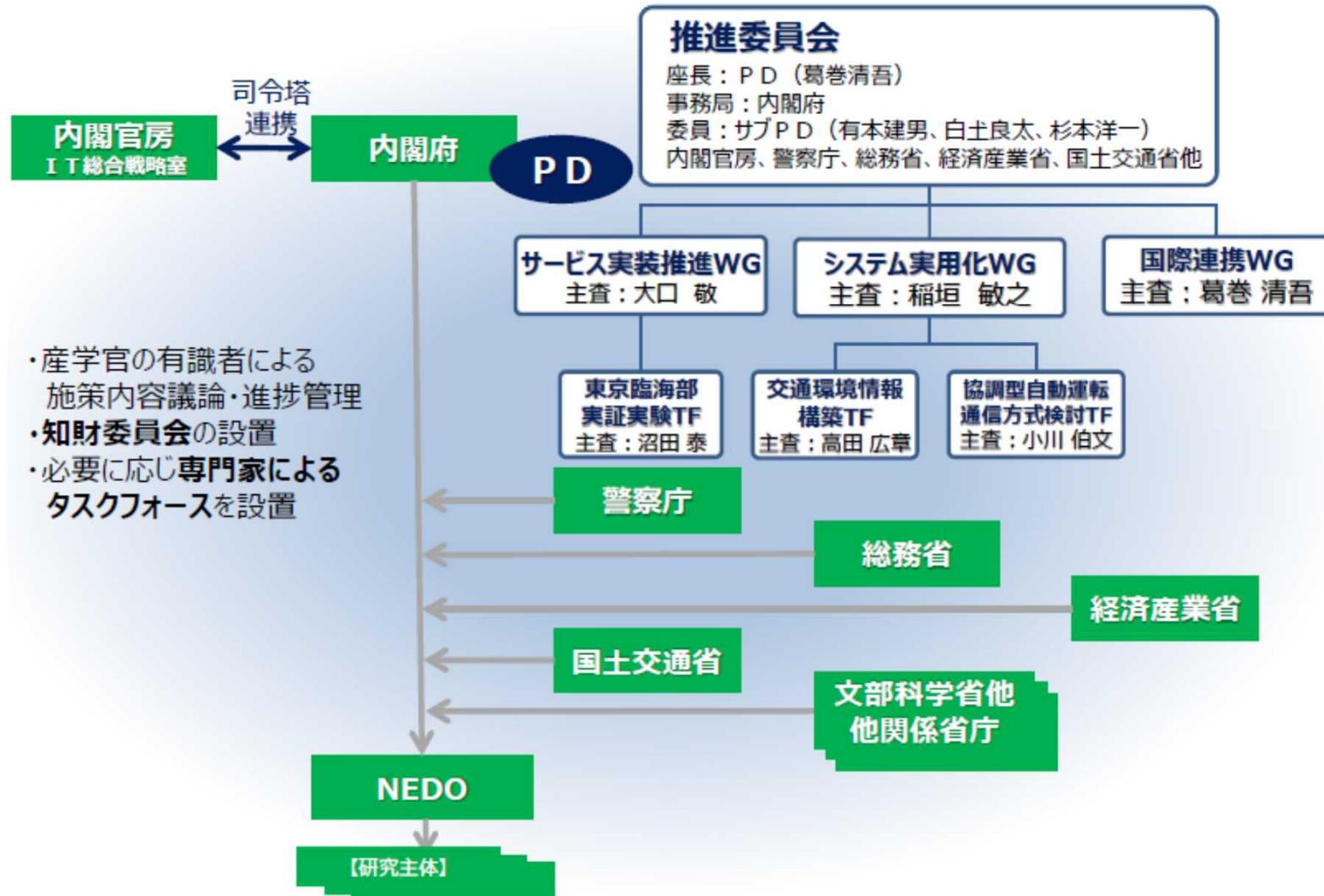
自動運転の実用化を**高速道路から一般道へ拡張**するとともに**自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化**することで交通事故低減、交通渋滞の削減、過疎地等での移動手段の確保や物流業界におけるドライバー不足等の社会的課題解決に貢献し、**すべての国民が安全・安心に移動できる社会**を目指す。



*SAE (Society of Automotive Engineers) : 米国の標準化団体



実施体制



「知財戦略の構築にむけた立案」

公募概要

(提案時の注意事項)

ガバニングボードによる令和元年度SIP第2期課題評価結果において、改善すべき点として、「研究成果の知財化と標準化について知財の専門家を交え、改めて知財戦略を再構築する必要があるのではないか。国による研究開発であるから、成果を我が国全体の資産とするためにも知財化することが必須ではないか。知財化を独占の方法論として狭くとらえるのではなく、投資保全のための最も有効な手段と考え、知財化できる成果は知財化を行い、その上で、国内外での標準化において、国及び国内企業が海外の各業界（自動車、通信など）との間で有利な標準化交渉を行うことが出来るように進めてもらいたい。」という点が指摘された。

本施策では、**自動運転に係る特許動向および標準化動向を整理した上で、知財の専門家の分析や提案をもとに、SIP-adusの施策受託者と共に知財戦略を再構築し、今後のアクションプランに結びつけることを目的とする。**

SIP-adusにおいて重点的に取り組む「**仮想空間での安全性評価環境の構築**」、「**交通環境情報の利活用技術**」、「**新たなサイバー攻撃手法と対策技術**」、「**地理系データに係る自動運転分野のアーキテクチャの構築**」等に関する研究テーマを中心に以下の要領にて調査・分析および検討を行い、提案書を作成する。

1. 基本方針の策定

- a) 各研究テーマに関する技術要素を整理した上で、それらの技術要素に関する**国内外の特許及び標準化動向を整理**する。特許及び標準化動向については、特許庁の技術動向調査など関連の調査を活用する。
- b) 知財戦略再構築に向けた**進め方及び基本方針を策定**する。

2. 各テーマ毎の整理

- a) **各研究テーマの受託者から取組み内容を情報収集**する。
- b) 自動運転の普及及び自動運転に係る交通環境データの活用拡大並びに競争力確保の観点から**オープン化又はクローズド化すべき内容について整理**する。

3. 知財戦略の策定

- 1)及び2)に基づき、**標準化戦略及び特許戦略を策定し提案書を作成**する。

4. 検討会の実施

知財の専門家、SIP関係者、必要に応じて研究テーマの受託者から構成する検討委員会を組成し、1)～3)に係る検討を行う会合を1回／月程度の頻度で開催する。

本公募による委託事業の基本条件（1 / 2）



	委託事業
事業の主体	N E D O
事業成果の帰属	受託者
NEDO負担額	直接経費 + 間接経費 + 消費税
消費税	費用計上対象(10%で計上)
間接経費	中小企業20%、大学15%、大企業10%
その他	研究開発独立行政法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。

間接経費の詳細につきましては、N E D Oホームページより、下記URLをご参照ください。

■ 事務処理マニュアル（2020年4月）Ⅷ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100906421.pdf>

■ 事務処理マニュアル（大学・国立研究開発法人用）Ⅸ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100892540.pdf>

本公募による委託事業の基本条件（2 / 2）



契約

新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款を適用します。

【参考】

約款・様式：

- 業務委託契約標準契約書

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/2020_3yakkan_gyoumu.html

- 業務委託契約標準契約書（大学・国立研究開発法人等用）

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/2020_3yakkan_daigaku-gyoumu.html

マニュアル：

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_jimushori_2020.html

次の a .から c .までの全ての条件を満たすことのできる、
単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、
かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に
必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し
かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. N E D O が業務／事業を推進する上で必要とする措置を、
適切に遂行できる体制を有していること。

- a. 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該調査を行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有すること。女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。

a. 採択結果の公表等について

採択した案件（実施者名、事業概要等）はN E D Oのホームページ等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、N E D O負担率の変更等）を付す場合があります。

公募スケジュール

4月24日(金) : 公募開始

5月18日(月) : 公募締め切り

5月下旬(予定) : 委託先決定、公表

提出書類（委託事業）



- 提案書 5部（正1部 写4部）
- 会社経歴書 1部（※対象事業者のみ）
- 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表
（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）1部
- 提案書類受理票 1部

■ 秘密の保持

- 提案書は、公文書等の管理に関する法律に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに沿い定められた関係規程により、厳重な管理の下、一定期間保存します。
- 取得した個人情報は実施体制の審査に利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用することがあります。御提供いただいた個人情報は、上記の目的以外で利用することはありません。（法令等により提供を求められた場合を除きます。）

■ 公募説明会

- 新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、説明会は中止いたします。本資料の提供を以って、公募説明会の代替といたします。本事業の内容及び契約に関する質問等は、次節記載の【問い合わせ先】においてお受けいたします

■ 知財委員会について

知財委員会をNEDOに置きます。知財委員会はNEDO等から執行される研究開発成果に関する論文発表及び特許等の出願・維持等の方針決定のほか、必要に応じ知財権の実施許諾に関する調整を行います。

■ 契約に関する合意について

提案書 10. 契約に関する合意 に記載する
「代表者氏名」は提案書の表紙に記載の代表者名としてください。

お問い合わせは、下記宛に電子メールにて受け付けます。ただし審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 田中、林

E-mail : sipadus_publicoffering@nedo.go.jp

■提出期限：

2020年5月18日(月) 正午 (郵送必着)

■提出先：

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 SIPG 宛

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

ミューザ川崎セントラルタワー19階

※ **新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、直接持参による受付は行っておりません。**また、新型コロナウイルス感染症による影響により、提案書への押印や郵送による提出が困難な場合には前ページの【問い合わせ先】にご連絡ください。

資料の終わり